

下関市立大学 ネーミングライツ パートナー募集！！

下関市立大学はこの度、教育研究環境の向上や施設の有効活用を目的に、ネーミングライツ(命名権)制度を導入しました。

本学が所有する施設等のネーミングライツの趣旨にご賛同いただける法人等を募集しています。

希望金額

12万円～
(年額)

ネーミングライツ導入のメリット

社会貢献・地域貢献

ネーミングライツ料は人材育成支援・教育研究環境の向上に活用されます。企業のイメージUPに繋がります。

大学 HP・SNS で広報

愛称が決まりましたら、普及と定着に努力し、HPやSNS等を通して、学内はもちろん、学外にも広く周知します。

パートナー自身もPR

学生・教職員・地域の方などに向けて、パートナー自身もパートナーであることの宣伝が可能です。企業認知度の向上に繋がります。

設置イメージ



写真はイメージです。サインや案内看板等の設置に際しては、事前にご相談ください。

詳しくは裏面をご覧ください。

詳細は大学ホームページまで

公立大学法人下関市立大学 総務部総務課
〒751-8510 山口県下関市大学町二丁目1番1号
電話番号：083-252-0288
e-mail：syomu@shimonoseki-cu.ac.jp

